序　文

ここに成城法学第二七号を成城学園創立七〇周年、成城大学法学部創設一〇周年、および大学院法学研究科開設を記念する特別号としてお届けする。

成城大学法学部は、成城学園創立の六〇周年にあたる昭和五二年四月に創設された。それから一〇年を経過した昨年（昭和六二年）、教員組織、教育施設などがある程度整備されたこともあって、大学院法学研究科が開設された。

この年が、ちょうど学園創立七〇周年、かつ法学部創設一〇周年にもあたることから、法学部スタッフの研究成果を収録する紀要「成城法学」の第二七号を記念の特別号として刊行し、ささやかであるが、これら三者をあわせて、祝賀することとした次第である。

われわれ法学部スタッフ一同は、この機会に、法学部創設当時の初心にかえり、心を引き締め、教育かつ研究の一層の改善・向上を目指して邁進する所存である。

学部創設以来、われわれは多くの関係者から力強い激励と絶大な支援を受けてきた。今後も成城大学法学部、大学院法学研究科に対して、従来以上に忌憚のないご助言とあたたかいご評価をたまわれば幸いと思う次第である。

昭和六三年三月

成城大学法学部長
大学院法学研究科長
中川　和彦